

濟闇の確立

(ロ) 官民協力による計畫經濟の遂行特に主要物資の生産、配給、消費を貫く一元的統制機構の整備

(ハ) 総合經濟力の發展を目標とする財政計畫並

に金融統制の確立強化

(ニ) 世界新情勢に對應する貿易政策の刷新

(ホ) 國民生活必需物資特に主要食糧の自給方策の確立

(二) 重要產業特に重、化學工業及び機械工業の割期的發展

(ト) 科學の割期的振興並に生產の合理化

(チ) 内外の新情勢に對應する交通運輸施設の整備擴充

(リ) 総合國力の發展を目標とする國土開發計畫の確立

4 國是遂行の原動力たる國民の資質、體力の向上並に人口增加に關する恒久の方策特に農業及び農家の安定發展に關する根本方策を樹立す

5 國策の遂行に伴ふ國民犠牲の不均衡の是正を斷行し厚生的諸施策の徹底を期すると共に國民生活を刷新し眞に忍苦十年時艱克服に適應する質實剛健なる國民生活の水準を確保す

尙、基本國策要綱中に言及されてゐる國土開發計畫の確立については今春來企書院を中心に行政府各機關の間で研究立案されてゐる日滿支を一環とする國土計畫として具體化せられる筈で、人口の無制限なる都市集

中の防止、都市農村間の人口配分の適正化、國內及び東亞圈諸國への移民計畫等を包含することになつてゐる。

厚生省豫防局の精神健康調査の中間報告

厚生省豫防局に於ては千葉及び埼玉縣下の某村に對し部落の精神健康調査を實施したが、その中間報告を掲ぐれば次の如くである。

精神病の全人口に對する百分率は次の如くであるが

	千葉縣	埼玉縣
全 人 口	一、八九七	二、三三八
精 神 薄 弱	一・四二	二・六六
精 神 分 裂 病	○・四二	○・五一
躁 醒 痘	○・〇五	○・〇五
癲 痛	○・一	○・四七
進 行 性 癪 瘡	○・〇五	○・〇五
病 的 人 格	○・九〇	一・一〇
其 の 他	○・五一	○・五六
全 精 神 病 者	三・四六	五・三〇
精 神 分 裂 病	○・九九	一・一〇
躁 醒 痘	○・一四	一・一〇
癲 痛	○・六五	一・一〇
進 行 性 癪 瘡	○・〇五	一・一〇

しかし精神病は各病氣に依つて發病の危險年齢を異にするので之を顧慮して右の率を修正すれば埼玉縣の某村に於ては次の如くとなる。

三 事業主ノ都合ニ依ラズシテ一日ノ總就業時間ガ所定就業時間ニ満タザル場合ニ於テハ第一號又ハ前號ノ最低額ヲ下ルコトヲ得ルモノト定ムルコト

四 一日ノ總就業時間十時間ヲ超ユル場合ハ十時間ヲ超ユル一時間毎ニ第一號又ハ第二號ノ最高額ニ其ノ十分ノ一一相當スル額(一時間未滿ノ就業ニ付テハ此ノ割合ヲ以テ算出シタル額)ヲ加算シタルモノヲ以テ最高額ト定ムルコト

五 請負給制ノ場合ニ於ケル最高額及最低額ハ月額ニ依ルモノトスルコト

右最高額、最低額ハ毎月(賃金締切日ノ定アル場合ハ其ノ最終賃金締切日前一月、雇入後一月ニ満タザル場合ハ其ノ期間)ノ稼働日毎ニ前各號ニ依リ算出シタル最高額、最低額ノ合計ヲ以テ最高額、最低額

厚生省勞働局に於ては貨金統制令第五條第一項の規定による満十二歳以上満二十歳未滿の未經驗労働者が、昭和十五年八月一日よりいよいよ公定實施のはこびを見るに到つた。その公定額一覽表は別掲の如くである。

尙、女子に就ても同じく本年十月一日公定の豫定で、その基準額も亦別掲の如くである。

記

未經驗労働者(男子)初給賃金の公定